

牛久二小学校区タウンミーティング議事録

令和元年 7 月 22 日（月） 10:00～11:25 保健センター研修室

- 1 市長挨拶
- 2 出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①平成 30 年度市民満足度調査結果について
- 4 行政区の意見等話し合い

本町行政区：横断歩道の設置および場所の移動の可能性について意見を出したが、道路の条件などもあり簡単にはいかないと思っている。今後の進展を待ちたいと思う。排水用スノコの改修については、7 月に入り工事が進み、ほぼ完了している。

建設部長：排水用スノコの改修については、7 月 11 日に現地完了している。

田宮行政区：道路の路面標示について、傷みの激しい部分の補修依頼は、平成 29 年の 6 月にも同じような文書を出している。当時の回答は随時おこなっていくとのことであったが、二小の下が舗装されきれいになった。それ以外の場所はきれいになっていない。立哨している 6 号線の「かつや」交差点は路面の傷みが激しく、雨の日は水が跳ね返ったり、横断歩道の車線も消えている。このような個所を多々見かけるので優先的に通学路だけでもいいので、早急に補修をおこなっていただきたい。場所と期日指定された計画的な回答がほしかった。道路の所管が異なることは知っている。市民が管理事務所に連絡するのではなく、市が窓口になって手続きをやっていただきたい。2 つ目の、二小地区社協前道路の交通規制について。昨年 6 月にも同じような文書を出している。跨線橋に向かうセブンイレブンから西近隣公園の道が混む。抜け道として薬師寺の裏の道を通る。その道路の傷みが激しく、地区社協の事務所があるため高齢者や子供が多くいる。朝夕は、中学生の通学路にもなっており、今年 2 月に怪我はなかったが接触事故があった。通学時間帯だけでも一方通行・進入禁止にしてもらえないか。車幅 3m ほどで車はすれ違えず、言い争いをよくしている。

市民部長：道路の路面標示は、設置所管が予算を使用して表示や修繕を実施している。市は市道を修繕している。市長から路面標示のスピードアップをとの指示があり、建設部と交通防災課で協議して補正予算の計上を視野に入れながら考えている。信号機の設置、一時停止の表示、標識、停止線、横断歩道、一方通行の標識、駐車禁止の標識、スピード規制の標識、横断歩道の予告マークは警察の所管になっている。ご意見のあった 6 号国道の

横断歩道に関しては、警察の所管であるので、毎年要望としてあげてはいるが予算の関係で修繕に至っていないということで、今年度も要望を出す。地域の皆さんからの声をいただくのもひとつと警察から言われているので、市からも要望するが、地域の皆様から要望していただくのも一つの手段。二小地区社協前の交通規制について、うまをたてて時間規制をするのも一つの方法なので検討させていただきたい。なるべく要望に沿えるように警察と協議していく。

田宮行政区：公安委員会や警察には、どこに提出をすればよいか。

市民部長：牛久警察署も窓口になる。交通課へお願いしたい。市内さまざまな場所から信号設置や修繕の要望があがっているので、警察へ一括して要望を出す。本町のように個別に出してから、一括して要望を出す。

田宮行政区：二小学区として行政区と連名での要望書を提出したいと思う。

市長：行政からも要望をするが、なかなか気持ちが伝わっていかない。地道に要望を伝えていかなければと思う。職員には何度も要望するようにと指示している。私が就任した当時は、側溝の蓋掛けの要望が多かった。今は、道路標示が多い。蓋掛けの予算をすこし減らし、道路標示へ回してもよいのではと思う。道路拡幅については、城中町の元気館へ向かう道も狭く、全面的な拡幅ができないので一部分を拡幅し車がすれ違えるようにした。市内地でも、そのような場所を見つけて地権者に了解をいただければスペースをつくれるのではないか。交通事故は少ないと聞く。通学路なので警察もどうするか考えなければならない。

田宮行政区：市道 23 号線が開通すれば問題は解消されるが、開通するまでの抜け道として使用されているので車が多い。そこを中学生が通る状況なので、一時的な通行規制、時間止めでも対処できるのではと思っている。「鮪勝」の道も狭いので、近隣住民から署名を集めて警察へ要望に行ったことがある。事故が発生しないと対応してもらえないのかと思う。カーブミラーの管轄はどこか。

市民部長：市で管理をしている。

田宮行政区：鏡が曇って見えにくいというときも、市が対処してくれるのか。柱に記載されている番号を伝えればよいのか。

市民部長：そうです。ご連絡いただければ結構です。

田宮行政区：冬はカーブミラーが曇ってしまい、安全確認ができないので怖い場所がある。ミラー下に鏡ふきのモップを用意し、立哨の方が曇ったら拭いている。曇り止めをやってもきかないので参考までに。

第 2 つつじが丘行政区：高齢化が進み、90 歳以上の方が台車を使用しゴミ出しをおこなっているのを見かけ、支援体制があるのかということで意見を出

させていただいた。ふれあい訪問収集があるとのことなので、回答があった件を回覧したいと思う。民生委員に聞いたところ、第2つつじが丘では利用している方がいないとのこと。誰でも利用できるわけではないことを明記し回覧する予定。

つつじが丘行政区：担当部署に連絡をした際、満杯であると言われた。現在70世帯が利用とのことだが、これ以上増やせないのか。

環境経済部長：担当は廃棄物対策課である。いっばいで利用できないというわけではない。シルバー人材センターに委託をしており、週に2回ほどお宅に訪問しゴミを回収している。利用は増加傾向にある。いっばいで利用できないわけではないので、まずは担当課にご相談いただきたい。条件に該当するかの確認はさせていただく。

つつじが丘行政区：高齢者見守り隊というのがあり、75歳以上、約50人の見守りをおこなっている。ゴミ出しは近所の助け合いも必要だと思う。見守り隊にもゴミ出しの件について話をしていきたいと考えている。

市長：消防署にも電話で高齢者から電話があり、緊急かとおもいきや世間話が始まってしまったとの話を聞いた。仕事が進まなくなってしまうので、職員には話し方をしっかりしなさいと指導をしている。何かあったら区長さんからきつい言葉で職員を指導してほしい。

第2つつじが丘行政区：どういう方が利用を希望されているのかを聞き取り、近所にそういう方がいることを伝え、近所付き合いの範囲でゴミ出しができるのであれば手伝うことも検討していきたい。

環境経済部長：一番よいやり方なのではと思う。

エスカードビル行政区：6号国道とエスカードの交差点にガードレールを設置していただきたい。交通事故が発生し、住民から要望が出た。河川事務所に要望したとのことだが、どういった形（市民からの要望なのか、交通事故発生を踏まえ必要性を感じてなど）で要望を出したのか。2点目に、エスカードの活用について、フローアを取得され改修していくであろうが、3・4階を市で床を改修し貸すか、市が直営でやるならば整備をしていく必要があるかと思うが、運営をどうされるのか、また予算について国の財政支援などの活用を考えているのかについてお聞きしたい。

建設部長：常陸河川国道事務所土浦出張所へは、市民からの要望もあると伝えており、市長からもあったように、滋賀県の大きな交通事故を受けて、すぐに通学路の危険箇所の点検を実施した。市が管理している道路や交差点については、今年度10箇所の工事を進めている。河川事務所にも、事故発生を受けての対処をお願いする話はしている。いただいた回答は「現地状況を確認し、適切な対応をして検討いたします。」とのこと。2点目のエス

カードの活用について、管理をしている牛久都市開発（株）と市職員で、ダイレクトメールなどによる店舗調査や電話照会、訪問により誘致活動を進めてきた。現在、出店しているのが1階のタイヤ、3階のゴールドジムであり、厳しい状況である。テナントの誘致やリーシングを専門としている民間企業に依頼し、継続しておこなっている。また、公共公益施設整備についても市民からさまざまなご意見をいただき検討する中で、形にしていくために入札を実施し、業務委託を発注した。基本構想・計画を策定し、整備に繋げていきたいと考えている。床の改修などに関し総務省に相談しているが、県にも相談したりと継続して進めている。基本構想・計画がまとまってくれば、それを踏まえて具体的に補助金が活用できるのか進めていきたい。

エスカードビル行政区：道路関係の要望に関しては、全国的に要望が上がっている。限られた予算の中でどう予算化していくか、緊急性を鑑みて予算化していく。実際に、当交差点に立っていた際に車が突っ込んできたことがあった。警察も事故状況を把握していると思うので、検討いただきたい。エスカードの活用について、駅前は「かお」であるので、地方創生推進法の解消になる。整備費の50%は国が負担するのでうまく活用し、財政軽減にしていだければと思う。

市長：エスカードビルに関しては、3年前から4階をどうしようか話し合いをしている。オフィスビルや学校法人など検討したが、条件が合わないということがあった。それならば4階はホールにもつながるし公共施設にしようということを決めて、リーシングを入れた。今の経緯についても敷金のことなど市民の方は分かってくれないし、そう言われる。8月1日号の広報紙に、時系列的に昔からの経緯を2ページに渡って説明している。私が就任する1年前から、早く手をつけないと危ないという声があったので、敷金、裁判、負ける、空洞化にどういう選択をするかということで、すべての選択がよかったのかということそうではないが、あの時はあの選択しかなかった。次のステップに早く行きたかった。タイヤさんが3カ月で入ってくれ、ゴールドジムさんが入ってくれたので、そういう方々に迷惑をかけないように次の開業を進めることが行政の責任であると思っている。

神谷二区行政区：1つ目は道路表示について。表示が消えかかっているので早急に再塗装してほしいという件に関しては、対処いただけるとのことなどで、よろしく願いしたい。もう1つは、JRの神谷の踏み切りとはなみずき通りの間に道路があり、道路挟んで北と南に1mほどの歩道が付いているが、歩道が波打っている。波打ちがひどく、杖をついた高齢者やベビーカーを押す母親、自転車、車いすなど、みな歩道に上がらずに車道の脇を通過

いる。神谷の踏み切りは対面通行できない一車線であり、牛久駅で停車する車両と同じ時間踏切が使えなくなるため、通行する人はイライラしている。通行可能になると、スピードをあげて加速する。その脇を杖をついた高齢者やベビーカーを押す母親などが通行するため、通行者が線路を通過するまで車がイライラして待っていて、通行者は怒られながら通行している。解決方法を見出すのはむずかしいが、歩道として機能ができるように一緒に考えていただきたい。

建設部長：牛久駅東の区画事業によって整備された場所で、当時の規格ではマウンドアップという歩道を高くする構造で整備された。家屋が建ち並び、切り下げが数多くなったことで波打った状態になっている。歩道を下げた場合、宅地との段差が出来てしまう問題があり、早急な解決はむずかしい。少しでも緩和できるような対策がないか検討する。

市長：昔は、家に水が入らないように家を高くしようという傾向があったようだ。今では考えられない工法だが悩ましい。

田宮行政区：跨線橋の歩道は急こう配であり、幅も狭く自転車も通行するので危険である。高齢者の方から、手すりをつけてほしいと要望があった。

市長：跨線橋は渋滞しており、緊急車両が通行する際に対向車が見えないなど、消防署も苦慮している。消防署の位置を検討している。橋や踏切はなるべく通行したくない。消防署の建て替え時期に来ているので、3・4年後には検討をするしかない。防災体制が複雑化してきているので、地域の皆様のご意見を聞きながら考えていきたい。手すりなども意見に沿えるよう検討する。

神谷二区行政区：先日のエスカードで行っていた期日前投票所の場所について、ATMに向かう扉に近く、ATM利用者が利用しづらそうであった。どうにかならないか。

神谷二区行政区：冬場の投票の時に、人が出入りするたびに冷風が入り、立会人は寒いとの意見を聞いた。以前のプレハブの場所よりトイレが近いなど良いことはあるが、中で位置をずらすなり検討し考慮いただきたい。

市長：場所の移動を提案したのは私。プレハブは経費がかかるのと、エスカードの賑わいづくりを考えてのこと。寒さや不便などのご意見を頂戴したので改善していく。

田宮行政区：奥にある公団の場所には移動できないか。

市長：検討する。

11時25分 閉会